

会議録第55号

第55回（定例）北はりま消防組合議会会議録

令和7年10月7日

開会 午前10時03分

閉会 午前10時32分

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 認定第1号 令和6年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

第4 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（7名）

1番 村 岡 栄 紀 君

3番 大 畑 一千代 君

4番 清 水 俊 博 君

5番 浅 田 康 子 君

6番 丸 岡 弘 満 君

7番 中 村 龍 治 君

8番 足 立 吉 繼 君

4 欠席議員（1名）

2番 大 前 裕 也 君

5 説明のため出席した理事者（20名）

管理者

西 脇 市 長 片 山 象 三 君

副管理者

加 西 市 長 高 橋 晴 彦 君

加 東 市 長 岩 根 正 君

多 可 町 長 吉 田 一 四 君

西 脇 市 副 市 長 藤 原 良 規 君

消防担当課長

西脇市防災安全課長	山 上 公 平 君
加西市防災課長	宮 脇 巧 君
加東市防災課長	下 岡 正 裕 君
多可町理事兼生活安全課長	吉 井 三 博 君

消防本部

消 防 長	小 西 康 夫 君
消 防 部 長	神 田 富 弘 君
警 防 部 長	岩 城 雅 史 君
西 脇 消 防 署 長	北 藤 慶 彦 君
加 西 消 防 署 長	小 林 克 樹 君
加 東 消 防 署 長	池 嶋 仁 介 君
総 務 課 長	篠 倉 由 幸 君
企 画 財 政 課 長	片 岡 和 仁 君
予 防 課 長	藤 本 忠 孝 君
救 急 課 長	村 井 慎 二 朗 君
情 報 管 理 課 長	村 田 秀 樹 君

6 出席事務局職員（3名）

総 務 課 長	篠 倉 由 幸 君
総 務 課 副 課 長	長 濱 央 治 君
総 務 課 係 長	山 口 令 君

○議長（村岡栄紀君） 失礼します。

第55回北はりま消防組合議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第55回北はりま消防組合議会定例会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに本定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわりませず御出席をいただき、また、日頃から当組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

さて、8月18日に発生いたしました大阪道頓堀のビル火災では、消防活動中の二人の消防隊員が殉職するという痛ましい結果となりました。殉職されたお二人には、心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げます。消防職員も我が事のようにして心を痛めていると思います。

組合としましては、この教訓を踏まえ、改めて安全に対する意識を強く持ち、安全対策の強化に取り組んでいく所存でございます。

また、9月初旬発生の日本列島を縦断いたしました台風15号は、大雨、突風が広範囲にわたり、深刻な影響をもたらしました。特に静岡県では、突風による建物の損壊が1,000棟を超える多くの負傷者も発生したと報告されました。

さらに、9月に入り、記録的短時間大雨による被害も連日のように全国各地で発表されています。

被災されました皆様には、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と安全・安心な生活の再建を心からお祈りを申し上げます。

当組合管内では、幸いにも大きな被害が出ませんでしたが、自然災害をはじめ各種災害に対しまして、地域住民の方々に安全と安心を提供できるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じます。

本日、提案させていただく案件につきましては、御案内のとおり、認定1件でございます。

慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 管理者の御挨拶が終わりました。

加西市の大前裕也議員につきましては、欠席届が提出されておりますので御報告を申し上げます。

午前10時03 開会

開会宣言

ただいまの議員の出席数は7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第55回北はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。総務課長より報告させます。

篠倉総務課長。

○総務課長（篠倉由幸君） 命によりまして御報告いたします。

地方自治法第121条の規定による説明のため、本定例会に出席を求めた出席者は、お手元の「地方自治法の規定による出席者名簿」のとおりでございます。

次に、監査委員から、例月出納検査結果が提出されましたので配付しております。

以上で報告を終わります。

○議長（村岡栄紀君） 以上をもちまして、報告は終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（村岡栄紀君） これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により議長から指名いたします。

7番、中村龍治議員、8番、足立吉継議員の両名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 認定第1号

令和6年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第3、認定第1号 令和6年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小西消防長。

○消防長（小西康夫君） 認定第1号 令和6年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件につきまして、御説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案をさせていた

だきます。

また、決算附属資料といたしまして、決算書の3ページに添付しております実質収支に関する調書、別冊に歳入歳出決算事項別明細書、財産に関する調書、そして令和6年度主要施策の成果に関する報告書を併せて提出させていただいております。

令和6年度は、全国各地において地震や大雨による被害、また、大規模な山林火災、道路陥没事故など、特異的かつ多種多様な災害が発生をいたしました。当地域においても、甚大な被害を及ぼす自然災害等の発生は危惧されており、その対応の強化を図るべく、施設整備等、消防体制の強化に努めてまいりました。

まず、別冊の第3－4「令和6年度主要施策の成果に関する報告書」の8ページをお開きいただきたいと思います。

消防施設整備事業では、指令システムの安定稼働と業務の効率化により、効果的な部隊運用と災害時における迅速かつ万全な消防体制を確保するため、高機能消防指令システムの部分更新に着手をいたしました。

また、車両更新整備事業では、加西消防署及び加東消防署の高規格救急自動車を更新整備し、救急業務体制の充実強化を図りました。

1ページ、2ページにお戻りください。

職員研修では、業務の公正、安全かつ効率的に遂行するための知識、技術の習得等、消防大学校をはじめ、兵庫県消防学校、播磨内陸広域行政協議会等への研修に職員を派遣しました。

また、6、7ページの救急業務の充実・高度化では、救急救命士を2名養成するとともに、救急救命士の資質向上のため、病院実習として構成市町をはじめとした医療機関へ職員を派遣しました。

それでは、令和6年度北はりま消防組合一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

第3－1「歳入歳出決算書」の1ページを御覧ください。

歳入合計は、予算現額28億8,994万8,000円、収入済額は24億3,604万7,430円となりました。

2ページを御覧ください。

歳出合計は、予算現額28億8,994万8,000円、支出済額は24億872万232円となり、歳入歳出差引残高は2,732万7,198円でございます。

3ページの実質収支に関する調書では、歳入総額24億3,604万7,000円、歳出総額24億872万円、歳入歳出差引額は2,732万7,000円で、実質収支額2,732万7,000円となり、このうち1,400万円を基金に繰り入れております。

次に、詳細につきまして、第3－2「歳入歳出決算事項別明細書」により御説明申し上げます。

なお、事項別明細書につきましては、紙ベースでの資料を御覧ください。

事項別明細書の1ページ、2ページを御覧ください。歳入でございます。

第1款、分担金及び負担金につきましては、構成市町からの負担金収入済額は23億3,799万4,000円で、その内訳につきましては備考欄に記載のとおりでございます。消防費市町負担金は、消防事務に関する経費につきまして、組合規約により均等割2割、人口割8割の比率による負担のほか、県からの移譲事務経費等について構成市町に負担をしていただいております。

第2款、使用料及び手数料は、収入済額378万7,600円で、危険物許可申請等手数料をはじめとする手数料収入として備考欄に記載のとおりでございます。

第5款、財産収入は、財産運用収入として財政調整基金及び消防施設整備基金の利子1万7,640円、財産売払収入として令和5年度に更新した車両2台の公有財産売却オーナーによる売払収入201万円及び担保金利子2円を合わせ、収入済額212万7,642円となっております。

次に、3ページ、4ページを御覧ください。

第7款、繰入金は、高機能消防指令システム部分更新監理業務委託経費に充てるため、160万円を消防施設整備基金から繰り入れております。

第8款、繰越金は、収入済額1,815万1,279円となりました。

第9款、諸収入は、多可町内の播州トンネル・高坂トンネル・清水坂トンネル内に設置されております非常警報装置の管理受託収入及び雑入として備考欄に記載の収入を合わせ、収入済額は888万6,909円でございます。

5ページ、6ページに続きますが、第10款、組合債は、高機能消防指令システム部分更新監理業務及び高規格救急自動車2台の更新整備に係る事業費の財源として、6,350万円を収入いたしました。

次に7ページ、8ページを御覧ください。歳出でございます。

第1款、議会費は、議員報酬、議会の運営に関する経費で、支出済額16万7,800円、不用額は18万1,200円となりました。

第2款、総務費は、監査委員等への報酬、弁護士への報償費のほか、人事給与システムや財務会計システム等の経費、消防施設整備基金の積立金等で支出済額3,231万5,984円、不用額は61万6,016円となっております。

9ページ、10ページを御覧ください。

第3款、消防費は、支出済額22億9,867万9,515円となりました。

なお、4億5,537万円を令和7年度に繰越明許費として繰り越したことから、不用額は2,415万5,713円となりました。

第1目、常備消防費は、消防本部及び消防署の人員費並びに管理・運営経費で、支出済額22億3,033万6,629円、不用額は2,400万4,599円となりました。

主な支出の人物費は、19億8,611万8,232円で、常備消防費の89.1%を占めています。

なお、不用額の主なものといたしまして、第3節、職員手当等では、時間外勤務手当、休日勤務手当で、時間外勤務手当につきましては、大きな災害の発生がなかったこと、休日勤務手当につきましては、想定しておりました支給見込額を下回ったことなどによるものでございます。

また、第4節、共済費では、職員共済組合負担金として支払う基礎年金拠出金の率の改定により、負担率が下がったことによるものでございます。

第10節、需用費では、燃料費及び光熱水費などで、支払予定見込額と実支払額との差額を生じたことなどが主な理由となっております。

次に、13ページ、14ページを御覧ください。

第2目、消防施設費は、支出済額6,834万2,886円となりました。

なお、繰越明許費といたしまして、高機能消防指令システム部分更新事業の4億5,537万円を令和7年度に繰り越したことから、不用額は15万1,114円となりました。

主な内容といたしましては、第12節、委託料は、高機能消防指令システム部分更新監理業務の委託経費でございます。第17節、備品購入費は、加西消防署及び加東消防署の高規格救急自動車2台の購入費でございます。

15ページ、16ページを御覧ください。

第4款、公債費は、消防施設整備に伴う借入れの償還で、支出済額7,755万6,933円、不用額は2万7,067円となりました。

最後に第5款、予備費につきましては、職員1名の急遽の退職による退職手当組合特別負担金の支払いに充てるため、当初予算額400万円から、312万2,228円を第3款、消防費に充当しております。

以上、認定第1号 令和6年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件につきましての説明とさせていただきます。

御審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これにより、認定第1号 令和6年度北はりま消防組合一般会計決算の認定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(起立全員)

○議長（村岡栄紀君） 御着席ください。起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 一般質問

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第4、一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許可します。

それでは、3番、大畠一千代議員の発言を許可します。

大畠議員。

○3番（大畠一千代君） 通告に基づきまして、私が一般質問させていただきます。

内容は、組合負担金と署所配置等の見直しの協議状況についてでございます。このことにつきましては、従来いろいろと私も発言をさせていただいておりました。それ以降ですね、どのような協議状況になっているのかお尋ねしたいと、このような趣旨からの質問でございます。

まず、構成市町の負担金の在り方の協議の状況につきまして、お尋ねをさせていただきます。管理者会、それから幹事会等においてですね、令和6年度、それから7年度途中でございますが、負担金の見直しについての協議はあったのかどうか。協議をされたのであれば、その内容とその結果についてお聞かせをいただきたいと思います。

2つ目といたしまして、署所の配置、人員等の配置、勤務体制の協議状況についてお尋ねをさせていただきます。負担金と同様に、令和6年度、7年度に協議されたことはあるんでしょうか。協議されたのであれば、その内容とその結果についてお答えを願いたい、このように思います。よろしくお願ひします。

○議長（村岡栄紀君） 神田消防部長。

○消防部長（神田富弘君） 失礼します。

まず、1点目の組合構成市町の負担金の在り方について、令和6年度、7年度の管理者会、幹事会において協議されたのかについてでございますが、令和6年度、7年度の管理者会、幹事会においては、負担金の見直しについてを議題とし、協議検討された経緯はございません。

しかしながら、令和6年9月30日に開催いたしました管理者会において、北はりま消防組合人員機材等の配置に係る計画についてを協議する中で、負担金の見直しについても触れられており、今後においても継続協議していくことが確認されております。

また、管理者会、幹事会という場ではございませんが、消防本部と各構成市町との間では話合いも幾らか行っております。

詳細な内容の説明につきましては控えさせていただきますが、負担金の見直し案について構成市町から消防本部に幾らか提出いたしております。その中で1つの市町からは、

将来を見据え、再度熟考したいとの申出があり、提出された負担金の見直し案を取り下され、現在、再検討されておられる段階でございます。

今後において、構成市町から提出されました負担金の見直し案を消防本部で集約いたしまして、幹事会、管理者会の場で協議できるよう努めてまいりたいと考えております。現況はこのような状況でありますことを、御理解いただきたいと思います。

次に、2点目の署所配置、人員配置、勤務体制について、同じく令和6年度、7年度の管理者会、幹事会等において協議されたのかについてでございますが、1点目と同様、令和6年度、7年度の管理者会、幹事会においては、署所の配置、人員の配置、勤務体制についてを議題とし、協議検討された経緯はございません。

署所配置等に係る抜本的な見直しとは言えませんが、管内の情勢や社会変化への対応、また、消防力を維持するための環境整備、基礎的な消防行政サービスの提供、さらには、広域消防としてのスケールメリットを生かした組織運営とするため、幹事会、管理者会で協議を重ね、昨年10月15日に開催されました第52回議会定例会議員協議会において、北はりま消防組合人員機材等の配置に係る計画についてとして、救急出動エリアの改編、潜水資機材集約拠点の整備、日勤救急隊の創設の3点について報告をさせていただきました。その中の救急出動エリアの改編及び潜水資機材集約拠点の整備は、本年4月から運用を開始いたしております。また、日勤救急隊の創設につきましては、令和8年10月の運用開始に向け、現在検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（村岡栄紀君） 大畠議員、よろしいですか。

大畠議員。

○3番（大畠一千代君） 負担金の見直しについても少しほは触れた。ただ、管理者会を開催するに当たって、そのことを議題としての管理者会というものはなかったということです。ということは管理者の中ではそういう認識は、負担金の見直しをしないといけないという認識はない、ないというふうに受け取ったらいいんでしょうか。それほど重要な問題だというふうなお考えはないということなんでしょうか。その辺りはどうなんでしょうかね。

○議長（村岡栄紀君） 神田消防部長。

○消防部長（神田富弘君） 先ほどの中でも少し説明をさせていただきましたが、将来を見据えて再度内容を熟考したいというところで、一旦上げられていた案をもう一度取り下され、今、再度検討されている状況でございます。その管理者会の中では、負担金については継続協議されているという認識でおられると思います。

以上でございます。

○議長（村岡栄紀君） 大畠議員。

○3番（大畠一千代君） そうしたらもう一度聞きますが、要は1つの市町、構成市町か

らは具体的な案が出された。出されたけれども、それは一旦取り下げられた。ほかの3つの市であるのか町であるのか、そういったところからは、そういった見直しに当たっての具体案というものは出されていないということなんですかね。

○議長（村岡栄紀君） 小西消防長。

○消防長（小西康夫君） 今、大畠議員が質問された件につきましては、別の市町からも消防本部には提案をいただいております。この負担金見直しにつきましては、平成28年度からこれまでにわたって協議を重ねてきてこられております。管理者会での合意形成には至っていない状況ですけれども、大畠議員も御存じのように過去から長きにわたって協議をなされております。それほど重要な事項であるということは、消防といたしましても認識をしております。

しかし、管理者会で継続協議であるということは改めて認識されている中で、現在は先ほど言いましたように、幾らかの市町からは消防本部に案というものを提案いただいております。その中で、この負担金の見直しについて、現在のところ幹事会と管理者会のほうでは令和6年、7年度においては、正式に議題としては協議をしておりませんけれども、今そういった段階でしっかりと前へ進めておる状況でございます。いつというはっきりとした期限というものは、ここではお答えすることはできませんけれども、市町からいただきました案というものを消防の方でしっかりと整え次第、幹事会、管理者会の方へ協議できるように進めていきたいと消防の方ではそのように考えておりますので、どうか御理解をいただきたいと思います。

○議長（村岡栄紀君） 大畠議員

○3番（大畠一千代君） はい。消防本部の方では、現場レベルではそのようにお考えであろうかと思いますので、管理者の皆様方にもですね、そういう認識を持っていただいて負担金の見直しについて努力をしていただきたい、このように思います。

それから、人員資機材の配置の関係でございますが、今お話を聞いたように昨年の10月にそういった少し見直しがある。救急車が加西から加東市の方へ、あるいは日勤隊もそうです。こういったものが来年度から実施されるということでございますが、前々から申し上げておりますように、もっと抜本的な改革が必要なんだろう、ではないかということをこれまでから申し上げているとおりでございます。

本日のこの救急出動等の内容を、数字を見ましても、救急統計の2番のところで見ましてもですね、救急車、高規格救急車1台当たりの件数ですよね。これを見ましたら、西脇が3台ありますんで561件ということになりますよね。それから、加西市については422件、加西市は4台、今のところある。それから、加東市が3台で574件、1台当たり。多可町さんについては、266件ということになるんですよ、3台ありますから。これ例えればね、これだけ大きな差があるにもかかわらず、この体制をずっと続けていかれる。これは前々から言ってるように、これが合理的な人員資機材の配置なのかということは、

ずっとこれまでから言っておるところなんですよ。多可町さん、この3台を2台にしたところで、まだ400件なんですよ、1台当たりのね。798件だから。一番少ない加西市よりもまだ少い状況だということは、これ数字を見ればすぐ分かることなんで認識はされるとと思いますので、だからこういうことがずっと続いておるという状況、抜本的な見直しがなかなか至っていない状況でございますので、その辺りについて今後ともですね、しっかりと検討していただきたい。

それから、この辺りについて不合理だ、不合理なんじやないか、見直しが必要なんじやないかというのは、私は現場の消防の皆さん方は分かっていらっしゃるはずなんですね。そういう意見を管理者の方にぶつけていただかないとい、なかなかその適正配置、私が言う適正配置にはならないと思いますので、消防の現場の皆さん方からですね、どんどんそういう意見。もっと現場で本当の若い消防職員、実際に現場へ行っている職員からもですね、そういう意見を聞いて検討したらどうやというのは前にも、6年2月の私一般質問でも申し上げているとおりでございますので、そういうことについてしっかりと取り組む気はあるかどうか、覚悟があるかどうか、それだけお聞きして終わりたいと思います。

○議長（村岡栄紀君） 小西消防長。

○消防長（小西康夫君） 今、署所の配置等の見直しについてですけれども、当然として管内情勢や社会情勢の変化をしっかりと捉えて、行政事業等に適切に対応していく体制をつくることは、我々消防の課題であるとは捉えております。

その中において、先ほど消防部長からも答弁をさせていただきましたが、人員機材等の配置に係る計画を策定して、救急出動エリアの改編、潜水資機材集約拠点の整備を今年度から、また、日勤救急隊を来年度の10月から、運用を開始する予定であります。このように、必要とする車両、人員そして資機材の効率的な配置には、消防として努めているということは御理解をいただきたいと思います。

そして最後に、大畠議員が言われましたことですけれども、消防といたしましてはですね、やはり今後の人口推移、それから災害状況の変遷、そして、広大なこの管轄エリアを踏まえまして組織を大きく改編する。大畠議員が言われる抜本的な改編というものをすることが、必要性が求められたときには、構成市町とも検討を重ねて、改めて管理者会において協議、判断がなされるものと、そのように認識をしております。

以上です。

○議長（村岡栄紀君） よろしいですか。

これで3番、大畠一千代議員の一般質問を終わります。

以上で、今期定例会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、第55回北はりま消防組合議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認め、第55回北はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

午前10時32分 閉会

挨 捂

○議長（村岡栄紀君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

今期定例会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。

管理者以下、執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

議員各位におかれましては、健康に十分留意され、消防行政の積極的推進と地域住民の安全安心に御尽力賜らんことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第55回北はりま消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日、お諮りいたしました案件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案のとおりに御決定を賜りました。ありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、北はりま消防は今後も皆様の付託にお応えし、地域の皆様に安全安心が提供できるよう、消防体制の充実強化に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただきますことを祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村岡栄紀君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

村岡栄紀

会議録署名議員

中村龍治

会議録署名議員

足立吉継